

令和2年6月1日

## 計画相談支援の実施体制について（お知らせ）

草津地域福祉事業所みんなの家「相談支援 スマイル空」では、事業所開設にあたり行動障害支援体制加算の対象となる研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

### ○行動障害支援体制加算

当事業所では、行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援を実施するために、各都道府県が実施する「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」を修了した相談支援専門員を配置し、ご相談内容に対して適切な対応ができる体制をとっております。

1. 研修名：令和元年度兵庫県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

2. 修了者名：熊田 茉依（相談支援専門員）